

公 告

地域企業等に対し、A I / I o Tを活用し「スマートファクトリー」を実現することにより、地域企業等の業務の効率化、コスト削減及び品質の向上等により競争力強化を図るための効果探索トライアルに係る業務を委託する。

ついては、次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

平成 30 年 8 月 17 日

公益財団法人ひろしま産業振興機構
代表理事副理事長 寄谷 純治

1 業務内容

- (1) 委託業務名
「スマートファクトリー実証実験」業務
- (2) 業務の内容等
公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成 31 年 3 月 29 日（金）まで
- (4) 履行場所
広島県内
- (5) 事業予算上限額
8,640,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 公募型プロポーザル参加資格

公募型プロポーザル参加資格要件として、次の事項を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (3) 銀行取引停止処分を受けていない者で有ること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- (6) 本財団の求めに応じて速やかに権限のある者を来訪させることが可能なものであること。
- (7) 広島県税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (8) その他、参加資格については仕様書による。

3 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-0052 広島市中区千田町3丁目7番47号 広島県情報プラザ
公益財団法人ひろしま産業振興機構 カーテクノロジー革新センター
電話 (082) 240-7713(ダイヤルイン)
E-mail: atic@hiwave.or.jp

イ 交付期間

平成30年8月17日(金)から平成30年8月27日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

本財団ホームページからのダウンロード又は上記アの場所で直接受け取ること。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、「公募型プロポーザル説明書」に添付されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成30年8月27日(月) 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

平成30年8月28日(火)までに通知する。

(3) 公募プロポーザル説明会の実施

当該公募型プロポーザルに係る説明会を次のとおり実施する。

また、説明会への参加を希望する者は、その旨を申し出なければならない。

ア 参加申出場所

上記(1)アの場所

イ 参加申出期限

平成30年8月21日(火) 午前9時

ウ 説明会開催日

平成30年8月21日(火) 午前11時

エ 説明会開催場所

〒730-0052 広島市中区千田町3丁目7番47号 広島県情報プラザ
公益財団法人ひろしま産業振興機構 カーテクノロジー革新センター
及び県内企業

(4) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

平成30年9月4日(火) 午後5時

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書、提案書に係るプレゼンテーションの内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、「スマートファクトリー実証実験」業務企画提案選定委員会（以下「選定委員会」という。）による審査を行い、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

(2) プレゼンテーション

ア 日 時：平成30年9月6日(木)（時間の詳細は、提案者ごとに別途通知する。）

イ 場 所：公益財団法人ひろしま産業振興機構 広島県情報プラザ
（広島市中区千田町3丁目7番47号）

ウ 時 間：1 提案者当たりの説明時間は40分以内を予定し内訳は次のとおりとする。

プレゼンテーション：20分以内

質疑応答：20分以内

エ 出席者：審査会場の入室は2名までとし、主たる説明者は、当該業務を実施する際の総括責任予定者とする。

オ その他：プレゼンテーションの内容は、提出した提案書の内容とする（追加提案の説明や追加資料の配布は認めない。）。提案者の希望があれば、プロジェクター、スクリーンは本財団で用意するが、パソコン等については提案者で用意すること。なお、正当な理由なく参加しなかった者の提案は無効とする。

(3) 提案書評価基準

評価項目については、「「スマートファクトリー実証実験」業務企画提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(4) 結果の通知

平成30年9月6日(木)までに、すべての提案書に対し通知する。

5 その他

(1) 契約の締結

最優秀提案者と提出された提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、本財団の契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で、契約を締結する。この協議の際、提出された提案書の内容等について一部変更する場合がある。

また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあっては、次点の提案として評価した者と協議の上、契約を締結する場合がある。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-0052 広島市中区千田町3丁目7番47号 広島県情報プラザ
公益財団法人ひろしま産業振興機構
カーテクノロジー革新センター
電話 (082) 240-7713(ダイヤルイン)